

有限会社 ライブワーク 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児中の社員が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営を図る。

<対策>

- 平成30年 3月～ 社員へのアンケート調査
- 平成30年度～ 保育園について、開園等の案内を事務所内に掲示または備え付けなどによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成30年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

1. 計画期間 平成30年 7月 1日～平成33年 6月30日までの 3年間

2. 内容

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布